

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第87期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 トナミ運輸株式会社

【英訳名】 Tonami Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(21)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員
管理本部副本部長兼財務部長 高田和夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋3丁目3番8号
トナミ運輸株式会社 東京本部

【電話番号】 03(3664)5401番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員
管理本部副本部長兼財務部長 高田和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

トナミ運輸株式会社首都圏ブロック
(東京都江東区辰巳3丁目16番1号)

トナミ運輸株式会社関西ブロック
(大阪府鶴見区焼野3丁目2番11号)

トナミ運輸株式会社神奈川ブロック
(神奈川県川崎市高津区溝口5丁目13番18号)

トナミ運輸株式会社中京ブロック
(愛知県西春日井郡春日町大字下之郷23)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	116,330	126,712	129,068	129,098	130,019
経常利益 (百万円)	3,172	3,298	3,669	2,741	2,751
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4,819	1,428	2,173	△5,050	1,888
純資産額 (百万円)	50,508	50,734	52,496	47,028	48,323
総資産額 (百万円)	119,243	128,292	127,908	121,576	119,340
1株当たり純資産額 (円)	535.00	553.26	575.96	516.51	525.17
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	48.99	14.50	22.94	△56.02	20.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	21.36	—	19.34
自己資本比率 (%)	42.4	39.5	41.0	38.7	40.0
自己資本利益率 (%)	9.9	2.8	4.2	△10.1	4.0
株価収益率 (倍)	6.06	25.59	16.00	—	15.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,083	3,564	3,467	1,454	1,534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,403	△3,401	△4,061	△2,749	△1,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,786	△2,235	833	△709	329
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,872	15,799	16,039	14,034	14,383
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,943 (2,064)	7,320 (2,032)	7,289 (1,996)	7,278 (1,908)	7,129 (2,040)

- (注) 1 平成18年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 2 平成15年3月期から平成16年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(百万円)	97,245	100,679	99,503	98,977	99,082
経常利益	(百万円)	2,412	2,006	2,011	1,322	1,357
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	4,407	683	862	△6,025	835
資本金	(百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数	(千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	97,610
純資産額	(百万円)	47,550	47,477	47,972	41,558	41,265
総資産額	(百万円)	108,543	109,201	116,108	110,876	108,883
1株当たり純資産額	(円)	503.92	518.06	526.70	456.79	453.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	45.10	6.96	9.09	△66.22	9.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	8.47	—	8.55
自己資本比率	(%)	43.8	43.5	41.3	37.5	37.9
自己資本利益率	(%)	9.6	1.4	1.8	△13.5	2.0
株価収益率	(倍)	6.59	53.30	40.37	—	34.71
配当性向	(%)	17.7	86.2	66.0	—	65.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,462 (1,432)	5,462 (1,508)	5,429 (1,545)	5,298 (1,409)	5,139 (1,529)

- (注) 1 平成18年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 2 平成15年3月期から平成16年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 平成15年3月期の1株当たり配当額8円は創立60周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和18年6月 陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足した。
- 昭和26年11月 富山～大阪間の定期路線運行開始
- 昭和27年5月 本社を高岡市に移転した。
- 昭和28年5月 通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充した。
- 昭和29年8月 富山～名古屋間の定期路線運行開始
- 昭和29年10月 富山～東京間の定期路線運行開始
- 昭和29年10月 大阪～東京間の定期路線運行開始
- 昭和36年11月 東京、大阪両証券取引所(市場第二部)へ株式を公開した。
- 昭和37年6月 当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更した。
- 昭和44年8月 第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和47年7月 コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
- 昭和49年4月 広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承した。
同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承した。
- 昭和51年11月 倉庫業開始
- 昭和53年1月 航空貨物取扱開始
- 昭和54年9月 札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和57年7月 九州産交運輸株式会社と南九州方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和57年7月 九州西武運輸株式会社と北九州方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和58年6月 銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
- 昭和59年9月 東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
- 昭和60年4月 一般第二種電気通信事業届出受理
- 昭和61年4月 とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
- 平成8年8月 日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・平成17年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
- 平成8年10月 インターネットプロバイダー事業に参入
- 平成10年3月 パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCSI)の開始
- 平成10年12月 環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
- 平成12年3月 株式会社上組と業務提携
- 平成12年8月 コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
- 平成12年10月 ISO9002の認証取得
- 平成12年10月 トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
- 平成13年3月 トナミ・メール便の開始
- 平成14年9月 更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
- 平成15年10月 ISO14001の認証取得
- 平成16年3月 トナミビジネスサービス株式会社を設立(現 連結子会社)
- 平成17年9月 中国・上海市に上海事務所開所
- 平成18年3月 トナミスタッフサポート株式会社を設立(現 連結子会社)
- 平成19年3月 連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
- 平成19年3月 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認証取得

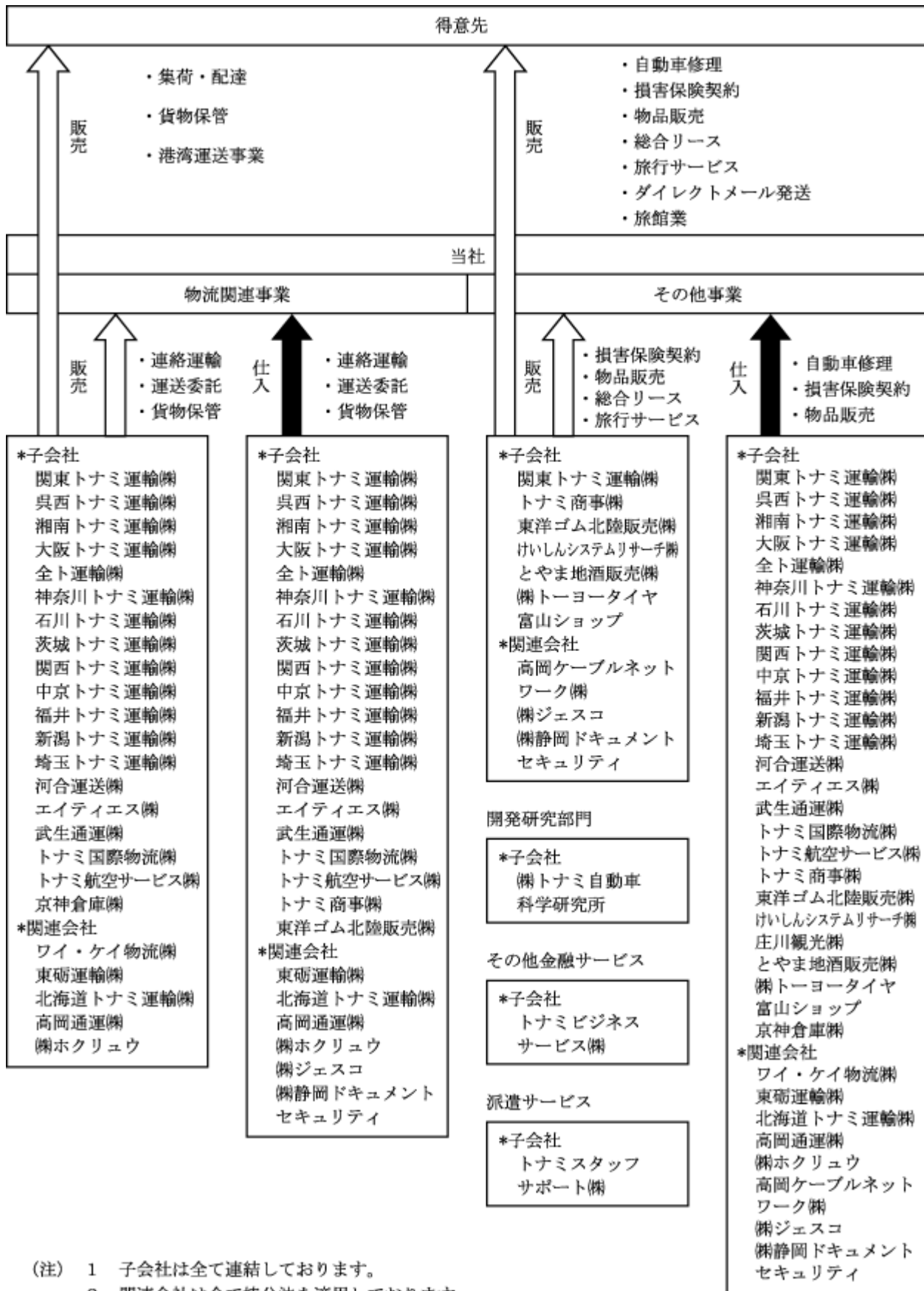
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社28社及び関連会社 8 社の計37社で構成しており、オールトナミグループとして、総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されております。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	当社、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、 その他子会社14社 東砺運輸(株)、その他関連会社 2 社 (計21社)
	貨物利用 運送事業	当社、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、 その他子会社13社 東砺運輸(株)、その他関連会社 4 社 (計22社)
	倉庫業	当社、関東トナミ運輸(株)、京神倉庫(株)、その他子会社 2 社 ワイ・ケイ物流(株)、その他関連会社 1 社 (計 7 社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計 1 社)
その他事業	自動車修理業	当社 (計 1 社)
	損害保険代理業	当社、トナミ商事(株) (計 2 社)
	物品販売並びに 委託売買業	当社、トナミ商事(株)、その他子会社 4 社 (計 6 社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	旅行業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	ダイレクト メール業	関東トナミ運輸(株) (計 1 社)
	旅館業	庄川観光(株) (計 1 社)
	その他事業	けいしんシステムリサーチ(株)、(株)トナミ自動車科学研究所、 その他子会社 2 社 (株)ジェスコ、その他関連会社 2 社 (計 7 社)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
関東トナミ運輸(株)	埼玉県 さいたま市 南区	100	貨物自動車 運送事業	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
呉西トナミ運輸(株)	富山県高岡市	30	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社に対し施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
湘南トナミ運輸(株)	神奈川県 海老名市	20	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
大阪トナミ運輸(株)	大阪府松原市	30	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
全ト運輸(株)	富山県砺波市	24	〃	59.6	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…有
神奈川トナミ運輸(株)	神奈川県 厚木市	20	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
石川トナミ運輸(株)	石川県白山市	50	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 また、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…有
茨城トナミ運輸(株)	茨城県鉾田市	15	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
関西トナミ運輸(株)	大阪府大阪市 鶴見区	12	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
中京トナミ運輸(株)	愛知県小牧市	50	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…有
福井トナミ運輸(株)	福井県敦賀市	30	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…有
新潟トナミ運輸(株)	新潟県新潟市	20	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
埼玉トナミ運輸(株)	埼玉県 さいたま市 緑区	10	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 また、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…有
河合運送(株)	滋賀県大津市	28	〃	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…有
エイティエス(株)	富山県 下新川郡 入善町	50	〃	70.0	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
武生通運(株)	福井県越前市	30	〃	83.3	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社所有の施設を賃借しております。 役員の兼任等…有
トナミ国際物流(株)	神奈川県 横浜市中区	60	港湾運送 事業	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
トナミ航空サービス(株)	東京都中央区	50	貨物利用 運送事業	100	当社の連絡運輸を行っております。 なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…有
トナミ商事(株)	富山県高岡市	50	物品販売業	98.2	当社グループの物品販売を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 また、当社所有の施設の賃借、当社に対して 賃貸を行っております。 役員の兼任等…有
東洋ゴム北陸販売(株)	富山県富山市	68	〃	60.5	当社グループの物品販売を行っております。 役員の兼任等…有
けいしんシステムリサーチ(株)	京都府京都市 下京区	70	ソフトウエ ア開発業	91.4	当社グループのコンピュータ保守を行って おります。 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
庄川観光(株) (注) 1、3	富山県南砺市	50	旅館業	45.0 [55.0]	当社グループの観光サービスを行っております。 なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…有
とやま地酒販売(株)	富山県射水市	10	物品販売業	100	当社グループの物品販売を行っております。 なお、当社所有の施設の賃借を行っております。 役員の兼任等…有
(株)トナミ自動車科学研究所	富山県高岡市	10	自動車技術の 開発並び に研究	100	当社グループの営業上の取引はありません。 役員の兼任等…有
トナミビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	その他金融 サービス業	100	当社グループのファクタリング業務を行って おります。 役員の兼任等…有
トナミスタッフサポート(株)	富山県高岡市	50	派遣業	100	当社グループの派遣業を行っております。 役員の兼任等…有
(株)トーヨータイヤ 富山ショップ (注) 2	富山県富山市	10	物品販売業	100 (100)	当社グループの物品販売を行っております。 役員の兼任等…無
京神倉庫(株)	京都府京都市 下京区	490	倉庫業	100	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 東砺運輸(株)	愛知県 名古屋市西区	240	貨物自動車 運送事業	28.8	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
ワイ・ケイ物流(株)	埼玉県入間郡 三芳町	40	倉庫業	40.0	当社の連絡運輸を行っております。 役員の兼任等…有
その他6社					

(注) 1 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,531 (1,962)
その他事業	437 (72)
全社(共通)	161 (6)
合計	7,129 (2,040)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,139(1,529)	43.3	16.2	4,378,626

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オールトナミ労働組合連合が組織(組合員数5,371人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、原油価格の高騰や金利の上昇懸念など、先行きに不透明感が残るものの、好調な企業業績を背景とする設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、物流業界におきましては、国内貨物輸送量が低迷し、運賃単価は下落幅が減少しているものの、顧客の物流効率化要請や企業間競争の激化・新規参入事業者の増加などにより低下傾向が継続しており、更に、原油価格は、夏場をピークとして、その後は下降傾向にあったものの、再び上昇局面も懸念されるなど、厳しい経営環境が続きました。

このようななかで、当社グループは、昨年度より中期経営3ヶ年計画「企業革新への挑戦」に取り組んでまいりました。具体的には、当社独自の開発による「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL(サードパーティ・ロジスティクス)とコンサルティング機能を結合し、物流改善を主体とした営業力の強化をはかることによって、収益性の高い事業の業容拡大に努めてまいりました。

その結果、営業収益は130,019百万円となり、前連結会計年度と比べ921百万円(0.7%)の増収となりました。

利益面におきましては、生産性向上による運営効率化に加え、燃費向上など諸経費の削減にグループ企業をあげて取り組んでまいりました結果、経常利益は2,751百万円となり、前連結会計年度に比べ10百万円(0.4%)の増益となりました。また、当期純利益は1,888百万円となり、固定資産の減損に係る会計基準の適用による損失を計上した前連結会計年度と比べ、6,939百万円の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。また、従来、「物流関連事業」に含めておりました情報処理事業は、重要性が増してきたことから、他の事業と同様に事業部制に移行しており、当連結会計年度より「その他事業」に含めて表示しております。これらの詳細については、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) の事業の種類別セグメント情報に記載しております。

① 物流関連事業

物流関連事業の自動車運送事業では、国内貨物輸送量、運賃単価ともに総じて低調に推移するなか、当社グループは、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)を核として、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかり、お客様にご満足いただける物流サービスの提供に努めてまいりました。その結果、物流関連事業の営業収益は118,027百万円となり、前連結会計年度と比べ725百万円(0.6%)の増収となりました。また、営業費用は、生産性向上による運営効率化に加え、燃費向上など諸経費の削減にグループ企業をあげて取り組んでまいりましたが、117,125百万円と前連結会計年度と比べ1,244百万円(1.1%)増加し、営業利益につきましては、902百万円と前連結会計年度と比べ518百万円(36.5%)減益となりました。

② その他事業

その他事業では、物品販売並びに委託売買業で、常置商品を柱に販売を展開し、かつ、限定商品の取扱変更等により、営業収益は19,701百万円となり、前連結会計年度と比べ118百万円(0.6%)の増収となりました。営業利益は1,183百万円と前連結会計年度と比べ448百万円(61.0%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの増加と、設備投資における投資活動によるキャッシュ・フローの減少と借入金による財務活動によるキャッシュ・フローの増加がありました。その結果、資金残高は、前連結会計年度末に比べ349百万円増加し、14,383百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,534百万円(前連結会計年度比80百万円増加)となっております。これは主に税金等調整前当期純利益3,086百万円であった一方、退職給付引当金の減少額949百万円、仕入債務残高の減少額975百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,514百万円(前連結会計年度比 1,235百万円増加)となっております。これは主に有形固定資産の売却による収入1,284百万円であった一方、有形固定資産の取得による支出2,027百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、329百万円(前連結会計年度比 1,039百万円増加)となっております。これは主に長期借入金による収入1,742百万円であった一方、長期借入金の返済による支出668百万円、配当金の支払額545百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されており、物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、その他事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、景気は引き続き回復基調を辿るものと予測されておりますが、物流業界におきましては、8年連続して国内貨物輸送量の減少が見込まれるなかで、原油価格の高騰による燃料コストの負担増、環境や安全に対する公的規制の強化、物流のグローバル化やIT化の進展への対応などにより、市場環境の変化に即した営業戦略の強化とコスト削減、物流品質向上による競争力強化をはかり、業績拡大に努めてまいります。

また、管理体制面では、内部統制の整備、運用をはかるとともにコーポレートガバナンスの充実強化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

① 当社の経営の基本方針

当社は、「輸送を通じ社会に寄与し事業の発展をはかる」ことを経営理念とし、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、常に企業価値の向上に努め、収益性を確保し、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分ち合うことが、当社の使命であると考えております。

② 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成17年4月に「新たな価値創造企業集団を目指して～企業革新への挑戦」を基本スローガンとする3ヶ年の「第17次中期経営計画」をスタートさせました。

この中期経営計画におきましては、以下の6つを骨子としています。

- 物流ソリューション事業の推進
- 物流品質の一層のレベルアップ
- 国際事業部門への取組み強化
- 特別積合せ事業部門の収支改善
- 人材の確保・育成
- 内部統制体制の構築

この6つの骨子について重点的に取り組むことにより、物流企業におけるさらなる価値創造と社会的責任(CSR)を果たす経営を推進し、競争力と社会的な存在価値を高め、当社グループ経営の拡大をはかってまいります。

③ 内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成18年5月、取締役会において株式会社の業務の適正を確保する体制、すなわち内部統制体制の方針を決議いたしました。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め、各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて、取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について、決議いたしており、引き続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため買収防衛有事対応マニュアルの作成による体制整備に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 公的規制について

環境保全意識の高まりから、公的規制が一層強化されることにより、コストや事務負担が増加するおそれがあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) コスト増について

原油価格のさらなる高騰や金利上昇の想定を超える進展などにより、コストの負担増加を吸収することが困難となるおそれがあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大な事故の発生について

当社グループは、交通安全及び貨物の管理に配慮した事業活動を行っておりますが、重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれるおそれがあり、ひいては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループは、労働集約産業であり、第17次中期経営計画にも挙げましたとおり、事業の拡大には優秀な人材の確保・育成が必要不可欠であると考えておりますが、今後、必要な人員の拡充が必ずしも計画どおりに進まないおそれがあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客との取引関係について

当社グループは、事業投資に際して、収集可能な事前情報に基づき慎重な投資判断を行っておりますが、顧客の業績悪化や取引停止などにより、投資回収に支障を来たすおそれがあり、ひいては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の漏洩について

当社グループは、多くのお客様の情報を取り扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、管理の不徹底などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などに繋がるおそれがあり、ひいては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収、戦略的提携等に伴うリスクについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては十分な分析検討を行います。買収提携後の事業計画が当面計画通りに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 減損会計に係わるリスクについて

今後、事業用固定資産に対する減損会計によって、保有する固定資産およびファイナンスリース資産について、減損処理が必要となった場合は、当社の業績に影響が出る可能性があります。

(9) 繰延税金資産について

当社グループは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しております。しかし、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生し、その結果当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、物流業界における国内貨物輸送量の減少が続くな

か、顧客の物流効率化要請や企業間競争の激化に伴う運賃単価の低下が続く一方で、燃料費などのコスト負担の増加もあり、コストダウンや運賃是正などに努めた結果、経常利益で微増益となりました。

(営業収益)

営業収益は、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業における物量低迷や運賃単価の低下による減収要因を、倉庫業やその他事業の増収で補い、前連結会計年度と比べ0.7%の微増収で130,019百万円となりました。

また、売上構成比は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業68.2%、倉庫業17.2%、港湾運送事業5.4%、その他事業9.2%となっております。

(営業原価)

営業原価は、原油の高騰による軽油費の増加や、新規流通センター開設に伴う施設使用料の増加・下払料の増加などコスト負担増となった一方、高速道路使用料の削減や燃費向上による燃料費の削減に努めたものの、前連結会計年度と比べ1,139百万円の増加となりました。

しかし、当連結会計年度より情報処理事業を独立した事業として、その他事業に含めて表示しており、従来、販売費及び一般管理費で処理しておりました費用を営業原価に振替えております。この影響額を考慮しますと、実質、前連結会計年度と比べ560百万円の増加となり、営業収益に対する営業原価の比率は前連結会計年度と比べ0.5ポイントのコストアップに留まっております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度より情報処理事業を独立した事業として、その他事業に含めて表示変更した結果、従来、販売費及び一般管理費で処理しておりました費用を営業原価に振替えておりますので、前連結会計年度と比べ180百万円の減少となっております。

(営業利益)

営業利益は2,018百万円で前連結会計年度と比べ37百万円の減益となりました。

営業原価と販売費及び一般管理費の合計伸張率は0.8%、営業収益の伸びは0.7%となり、その結果、前連結会計年度と比べ1.8%の減少となり、営業収益対営業利益率は1.6%となっております。

(経常利益)

経常利益は、営業利益2,018百万円に営業外収支を加え、2,751百万円で、前連結会計年度と比べ10百万円の増益となりました。その結果、営業収益対経常利益率は前年同率の2.1%となっております。

(当期純利益)

当期純利益は1,888百万円となり、前連結会計年度に比べ大幅な改善となりました。

この主な要因は、前連結会計年度は、特別損失として固定資産の減損に関わる会計基準の適用による損失7,678百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、原油のさらなる高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

また、ディーゼル車排出ガス規制などの環境規制が一層強化されることによるコスト負担増を、吸収することが難しい状況となる恐れがあります。加えて、顧客の業績悪化や取引停止などにより投資回収に支障を来す恐れがあります。

(4) 戦略的現状と見通し

国内貨物輸送量が8年連続で減少となる見通しがされる中、なおも顧客の物流効率化要請や企業間

競争の激化に伴う運賃単価の低下が続くと見られ、燃料費などのコスト負担が更に増加する懸念もあり、今後も厳しい経営環境を予測しております。

当社グループでは、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)を核としたソリューション事業の推進や輸送品質の向上をはかり、お客様に満足頂ける物流サービスの提供に努めるとともに、平成17年4月にスタートさせました「第17次中期経営計画」に掲げる目標への取組みを一段と強化し、最終年度の3年目計画達成に向けて、営業収益の確保と収益力の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,534百万円(前連結会計年度比80百万円増加)となっております。これは主に税金等調整前当期純利益3,086百万円であった一方、退職給付引当金の減少額949百万円、仕入債務残高の減少額975百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,514百万円(前連結会計年度比1,235百万円増加)となっております。これは主に有形固定資産の売却による収入1,284百万円であった一方、有形固定資産の取得による支出2,027百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、329百万円(前連結会計年度比1,039百万円増加)となっております。これは主に長期借入金による収入1,742百万円であった一方、長期借入金の返済による支出668百万円、配当金の支払額545百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

貨物自動車運送事業の経営環境は、益々激しくなる業者間競争、燃料の高騰、環境及び輸送の安全対策の強化によるコスト負担の増加など問題は山積しておりますが、輸送品質の向上と業務の効率化により業績の改善に努めるとともに、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL(サードパーティ・ロジスティクス)と提案機能を結合し、「物流ソリューション事業」として物流改善を主体とした営業力の強化をはかることによって、収益性の高い事業の業容拡大に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかるため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で1,751百万円を実施いたしました。

物流関連事業においては、当社及び京神倉庫株式会社の拠点整備として256百万円の設備投資を実施し、また当社グループにおいて車両の増車代替で1,219百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、当社の情報機能の充実等で114百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備として、当社堺支店・松原支店・大正支店の3支店を移転統合して南大阪支店を新設して運用を開始しております。なお、南大阪支店の2階、3階には流通保管施設を併設いたしております。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 注3	全社 (共有)	その他	594	406	249 (2.72) [—]	39	1,290	165 [9]
東京本部 (東京都中央区) 注3	全社 (共有)	その他	11	12	1 (0.00) [—]	4	29	39 [—]
教育研修所 (富山県射水市)	全社 (共有)	その他	5	3	45 (8.05)	0	54	3 [—]
千葉支店 (千葉県千葉市稲毛 区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	45	23	505 (16.24) [—]	2	576	96 [15]
川崎支店 (神奈川県川崎市 高津区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,196	29	2,683 (12.90) [—]	17	3,927	114 [23]
相模支店 (神奈川県海老名市 上郷)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,886	88	1,782 (26.03)	21	3,779	114 [25]
浦和支店 (埼玉県さいたま市 緑区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,441	82	781 (18.16) [—]	22	2,328	126 [71]
京浜支店 (東京都大田区) 他関東地区18店所、 6流通センター 注2, 3	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,917	315	7,563 (133.41) [25.71]	55	9,851	1,127 [258]
新潟支店 (新潟県新潟市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	368	19	1,147 (33.22)	4	1,539	95 [22]
中央支店 (富山県射水市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	483	33	654 (46.64) [—]	8	1,179	189 [135]
富山支店 (富山県富山市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	164	34	912 (14.00) [—]	3	1,114	131 [39]
金沢支店 (石川県金沢市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	4	32	251 (1.71) [—]	4	292	156 [36]
福井支店 (福井県福井市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	126	30	36 (1.66) [32.74]	10	204	130 [38]
名岐支店 (愛知県西春日井郡 春日町) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	269	25	1,088 (19.00) [—]	8	1,392	99 [22]
静岡支店 (静岡県静岡市駿河 区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	80	13	432 (4.20) [—]	2	529	58 [15]

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
能登支店 (石川県羽咋郡 宝達志水町) 他中部地区18店所、 11流通センター 注2, 3	物流関連 事業	貨物運送 設備	3,171	263	6,144 (176.54) [70.69]	86	9,664	927 [339]
大阪中央支店 (大阪府大阪市 鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	2,312	75	2,357 (13.80)	21	4,767	124 [62]
南大阪支店 (大阪府堺市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	45	30	— (—) [—]	21	97	132 [21]
北大阪支店 (大阪府茨木市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	3	15	— (—) [1.33]	5	24	114 [28]
東大阪支店 (大阪府東大阪市) 他関西地区10店所、 8流通センター 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	3,275	224	5,767 (84.48) [68.75]	74	9,342	796 [244]
広島支店 (広島県広島市 西区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	5	16	— (—) [—]	1	23	100 [11]
岡山支店 (岡山県岡山市) 他中国地区4店所、 1流通センター 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	392	41	565 (18.42) [5.56]	6	1,005	174 [47]
野田整備工場 (千葉県野田市) 他2整備工場	その他 事業	整備設備	88	6	— (—)	6	101	29 [3]
砺波整備工場 (富山県砺波市) 他4整備工場、3セ ンター	その他 事業	整備設備 販売設備	119	13	209 (12.83)	17	358	82 [3]
滋賀整備工場 (滋賀県近江八幡市)	その他 事業	整備設備	62	7	— (—)	3	73	19 [2]

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関東トナミ運輸(株) (埼玉県さいたま市 南区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	40	158	1 (54.56) [10.61]	19	218	131 [130]
トナミ国際物流(株) (神奈川県横浜市 中区) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	272	10	171 (1.86) [15.34]	18	472	137 [—]
湘南トナミ運輸(株) (神奈川県海老名市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	6	112	— (—) [0.00]	4	123	106 [4]
呉西トナミ運輸(株) (富山県高岡市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	147	163	104 (10.98) [1.85]	10	426	104 [36]
京神倉庫(株) (京都府京都市下京 区) 注3	物流関連 事業	倉庫設備	905	32	2,904 (69.04) [37.22]	116	3,960	189 [129]
大阪トナミ運輸(株) (大阪府松原市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	19	139	27 (2.45) [6.45]	7	193	101 [5]
関東トナミ運輸(株) (埼玉県さいたま市 緑区) 注3	その他 事業	ダイレク トメール 設備	29	53	— (—) [1.74]	3	87	27 [1]
トナミ商事(株) (富山県高岡市) 注3	その他 事業	販売設備	245	7	368 (3.08) [2.31]	19	640	47 [46]
東洋ゴム北陸販売(株) (富山県富山市) 注3	その他 事業	販売設備	200	0	436 (11.31) [0.90]	25	663	49 [1]
茨城トナミ運輸(株) (茨城県鉾田市) 他関東地区1社 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	54	45	92 (3.71) [5.02]	21	213	104 [4]
福井トナミ運輸(株) (福井県敦賀市) 他中部地区3社、関 西地区1社 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	112	49	408 (8.22) [21.56]	8	578	252 [94]
庄川観光(株) (富山県南砺市 利賀村) 他中部地区3社 注3	その他 事業	宿泊設備	910	6	72 (54.12) [0.60]	28	1,018	26 [5]
けいしんシステムリ サーチ(株) (京都府京都市下京 区)	その他 事業	ソフト開 発設備	3	0	— (—)	5	9	71 [—]
トナミ航空サービス (株) (東京都中央区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	—	0	— (—)	—	0	24 [3]
神奈川トナミ運輸(株) (神奈川県厚木市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	3	66	— (—) [4.98]	18	89	117 [19]

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
全ト運輸(株) (富山県砺波市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	11	94	67 (5.08) [9.47]	2	177	156 [20]
石川トナミ運輸(株) (石川県白山市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	186	11	93 (6.59) [3.32]	4	296	98 [—]
中京トナミ運輸(株) (愛知県小牧市) 注3	物流関連 事業	貨物運送 設備	112	3	— (—) [23.87]	2	118	104 [—]
関西トナミ運輸(株) (大阪府大阪市鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	—	40	— (—)	—	40	111 [16]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 貸与中の土地251百万円(1千㎡)、建物118百万円を含んでおり、関連会社である(株)ホクリュウ他に貸与されております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,344百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているもの内容として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータセンター (富山県射水市)	全社(共有)	コンピュータ設備	43セット	4～9年	169	451
柏インター流通センター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	145	2,340
南大阪支店 (大阪府堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	40	4,857
西淀川流通センター (大阪府大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	2,402
泉佐野支店 (大阪府泉佐野市)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	124	1,278
東大阪支店他各支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	車両運搬具	1,905台	4～5年	2,001	4,268

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
けいしんシステムリサーチ(株)	本社 (京都府京都市下京区)	その他事業	コンピュータ設備	4セット	4～5年	3	20
新潟トナミ運輸(株)	本社事業所 (新潟県新潟市)	物流関連事業	パソコン	1式	5年	1	—
トナミ国際物流(株)	本社事業所 (神奈川県横浜市中区)	物流関連事業	オフコン	1式	4～5年	16	41
福井トナミ運輸(株) 他15社	本社事業所 (福井県敦賀市)	物流関連事業	車両運搬具	270台	4～5年	401	916

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、中期経営計画に基づいて計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は3,450百万円ですが、その所要資金については自己資金であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	川崎流通センター	神奈川県川崎市高津区	物流関連事業	倉庫設備	1,150	—	自己資金	平成19年8月	平成20年3月	保管能力
提出会社	川崎整備工場	神奈川県厚木市	その他事業	整備設備	50	—	自己資金	平成19年12月	平成20年3月	修繕能力
提出会社	各物流関連事業所		物流関連事業	車両増車代替	595	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	輸送能力
子会社	関東トナミ運輸(株)他10社		物流関連事業	車両増車代替	355	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

(3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

(4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	97,610,118	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	97,610,118	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月26日発行)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,012,820	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	312	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月9日～ 平成21年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付けられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,500	同左

② 当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数を調整するものとします。

2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとします。

- 3 ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員並びに連結子会社の会長および社長のいずれの地位をも喪失した後は、6ヶ月間に限り行使することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日(注1)	—	97,610	—	14,182	△1,350	13,337
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注2)	—	97,610	—	14,182	△1,050	12,287
平成18年3月31日(注3)	—	97,610	—	14,182	△8,741	3,545

- (注) 1 平成14年6月27日開催の定時株主総会の資本準備金減少の決議により、平成14年8月1日「その他資本剰余金」へ振替えたことによる、資本準備金取崩による減少であります。
- 2 平成15年6月27日開催の定時株主総会の資本準備金減少の決議により、平成15年8月1日「その他資本剰余金」へ振替えたことによる、資本準備金取崩による減少であります。
- 3 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	30	193	55	—	5,021	5,349	—
所有株式数 (単元)	—	40,765	560	17,061	3,163	—	35,076	96,625	985,118
所有株式数 の割合(%)	—	42.19	0.58	17.66	3.27	—	36.30	100.00	—

- (注) 1 自己株式6,684,333株は「個人その他」に6,684単元、「単元未満株式の状況」に333株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,947	7.12
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	6,049	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,784	5.93
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	4,755	4.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,401	4.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,791	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	3,363	3.45
三菱ふそうトラック・バス株式会社	東京都港区港南2丁目16番4号	2,471	2.53
エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,463	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,254	2.31
計	—	42,281	43.32

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,784千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,254千株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,684千株(6.85%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,684,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,880,000	89,880	同上
単元未満株式	普通株式 985,118	—	同上
発行済株式総数	97,610,118	—	—
総株主の議決権	—	89,880	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権の数10個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式333株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミ運輸株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,684,000	—	6,684,000	6.85
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000	—	61,000	0.06
計	—	6,745,000	—	6,745,000	6.91

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,594	1,275
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49,070	15,547
当期間における取得自己株式	4,723	1,560

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,684,333	—	6,689,056	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は自己資本の充実と将来への適切な投資が企業の永続的な発展には不可欠であり、ひいては、そのことが株主の皆様利益を確保することになると考えております。

したがって、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しながら、業績に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期の期末配当金は、1株当たり3円とさせていただきます、既に実施済みの中間配当金1株当たり3円を含め、年間配当金は1株につき6円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。今般の会社法施行後において、配当回数の変更は予定しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日 取締役会決議	272	3
平成19年6月28日 定時株主総会決議	272	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	315	376	394	393	365
最低(円)	220	275	302	330	245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	平成18年 11月	平成18年 12月	平成19年 1月	平成19年 2月	平成19年 3月
最高(円)	320	294	303	319	344	346
最低(円)	288	245	282	288	301	314

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		南 義 弘	大正12年9月21日生	昭和36年6月 千葉工業大学理事(現) 昭和44年5月 当社監査役 昭和48年5月 代表取締役副社長 昭和50年5月 代表取締役社長 平成17年6月 代表取締役会長(現) 平成元年6月 高岡ケーブルネットワーク(株)取締役社長(現) 平成元年7月 高岡商工会議所会頭(現) 平成4年5月 社団法人富山県トラック協会会長(現) 平成8年5月 財団法人富山県交通安全協会会長(現) 平成18年5月 日本路線トラック連盟会長(現)	(注) 2	200
取締役社長 代表取締役		綿 貫 勝 介	昭和34年2月10日生	昭和62年2月 当社入社 平成2年6月 総合企画本部付部長代理 平成3年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役副社長 平成17年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	300
専務取締役	管理本部長	國 貞 明 良	昭和23年11月15日生	昭和46年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成12年6月 当社取締役 財務管理本部財務部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役(現) 平成19年6月 管理本部長(現) 平成16年3月 トナミビジネスサービス(株)取締役社長(現)	(注) 2	11
専務取締役	人事管理本部長兼経営企画本部長	岸 田 紘 一	昭和17年3月25日生	昭和35年3月 当社入社 平成8年7月 労務部長 平成9年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現) 平成19年6月 人事管理本部長兼経営企画本部長(現) 平成18年3月 (主要な兼職) トナミスタッフサポート(株)取締役社長(現)	(注) 2	15
常務取締役	営業本部長 兼3PL事業本部長	坂 本 茂 樹	昭和22年5月18日生	昭和41年3月 当社入社 平成9年5月 東海地区営業部長 平成9年6月 取締役 平成15年6月 上席執行役員 平成17年6月 常務取締役(現) 平成19年6月 営業本部長兼3PL事業本部長(現) 平成17年6月 (主要な兼職) 埼玉トナミ運輸(株)取締役社長(現)	(注) 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役		小西 揚介	昭和14年3月8日生	昭和34年6月 昭和53年2月 昭和56年6月 昭和62年6月 平成5年6月 平成15年6月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成9年6月 平成18年5月	当社入社 業務部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 取締役相談役(現) ㈱トナミ自動車科学研究所取締役 社長(現) 庄川観光㈱取締役社長(現)	(注) 2	19
取締役	品質・安全管理本部長 上席執行役員	寺林 康男	昭和25年8月19日生	昭和48年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員北関東ブロック長 執行役員営業本部副本部長兼環境 事業部長 取締役上席執行役員(現) 品質・安全管理本部長(現)	(注) 2	6
取締役	経営企画本 部副本部長 兼経営企画 室長 上席執行役 員	渡辺 義信	昭和23年7月10日生	昭和47年3月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員営業本部(関東)営業部長 執行役員営業本部営業部長 執行役員経営企画室長 取締役上席執行役員(現) 経営企画本部副本部長兼経営企画 室長(現)	(注) 2	10
取締役	営業本部副 本部長兼輸 送部長 上席執行役 員	小 禄 敏 行	昭和24年2月9日生	昭和42年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員関西ブロック長 執行役員営業本部副本部長(関西 駐在) 取締役上席執行役員(現) 営業本部副本部長兼輸送部長(現)	(注) 2	12
取締役	3PL事業 本部副本部 長兼3PL 事業部長 上席執行役 員	岡 田 繁 幸	昭和25年11月18日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員営業本部副本部長(関東 駐在) 取締役上席執行役員(現) 3PL事業本部副本部長兼3PL 事業部長(現)	(注) 2	11
取締役	経営企画本 部副本部長 兼情報シス テム事業部 長 上席執行役 員	石 丸 昌 之	昭和22年8月18日生	昭和45年3月 平成18年7月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員品質・安全管理本部副本 部長兼品質管理部長 執行役員経営企画本部副本部長兼 情報システム事業部長(現) 取締役上席執行役員(現)	(注) 2	12
取締役	人事管理本 部副本部長 兼人事部長 上席執行役 員	永 原 善 己	昭和28年8月3日生	昭和51年3月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年6月	当社入社 執行役員人事管理本部人事部長 執行役員人事管理本部副本部長兼 人事部長(現) 取締役上席執行役員(現)	(注) 2	5
取締役	管理本部副 本部長兼財 務部長 上席執行役 員	高 田 和 夫	昭和31年3月14日生	昭和58年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員管理本部副本部長兼財務 部長兼関係会社管理部担当 執行役員管理本部副本部長兼財務 部長兼関係会社管理部長 部長(現) 取締役上席執行役員(現)	(注) 2	3
取締役	関西ブロッ ク長 上席執行役 員	泉 伸 一	昭和31年3月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 執行役員北関東ブロック長 執行役員関西ブロック長(現) 取締役上席執行役員(現)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		永井 至	昭和16年6月18日生	昭和35年4月 平成7年7月 平成13年6月	当社入社 関係会社管理部長兼監査室長 常勤監査役(現)	(注)3	8
常勤監査役		青木 成行	昭和22年12月5日生	昭和41年4月 平成14年9月 平成15年6月	当社入社 財務管理本部財務部長 常勤監査役(現)	(注)3	8
監査役		犬島 伸一郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月	㈱北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行取締役頭取退任 同行特別顧問(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		八重田 敏夫	昭和10年4月11日生	昭和35年4月 昭和62年11月 平成14年7月 平成14年8月 平成15年6月	㈱日本勧業銀行入行 センチュリー監査法人入社 新日本監査法人代表社員退社 八重田公認会計士事務所代表(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		石黒 洋二	昭和16年5月7日生	昭和35年4月 平成11年7月 平成11年8月 平成13年4月 平成15年6月	大阪国税局入局 国税局退職 石黒洋二税理士事務所代表(現) 新湊市監査委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	10
計							655

- (注) 1 監査役犬島 伸一郎、八重田 敏夫、石黒 洋二の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 社外監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、内部統制システムの基本方針について平成18年5月8日の取締役会で決議し、その基本方針に基づき、内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築をはかり、企業グループの価値を高めるよう取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を決定する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意志疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するよう努めております。

また、取締役全員及び常勤監査役が出席する経営管理会議が月2回経営管理会議規程に則って開催され、業務執行に係る事項について、その審議を経て決定しております。

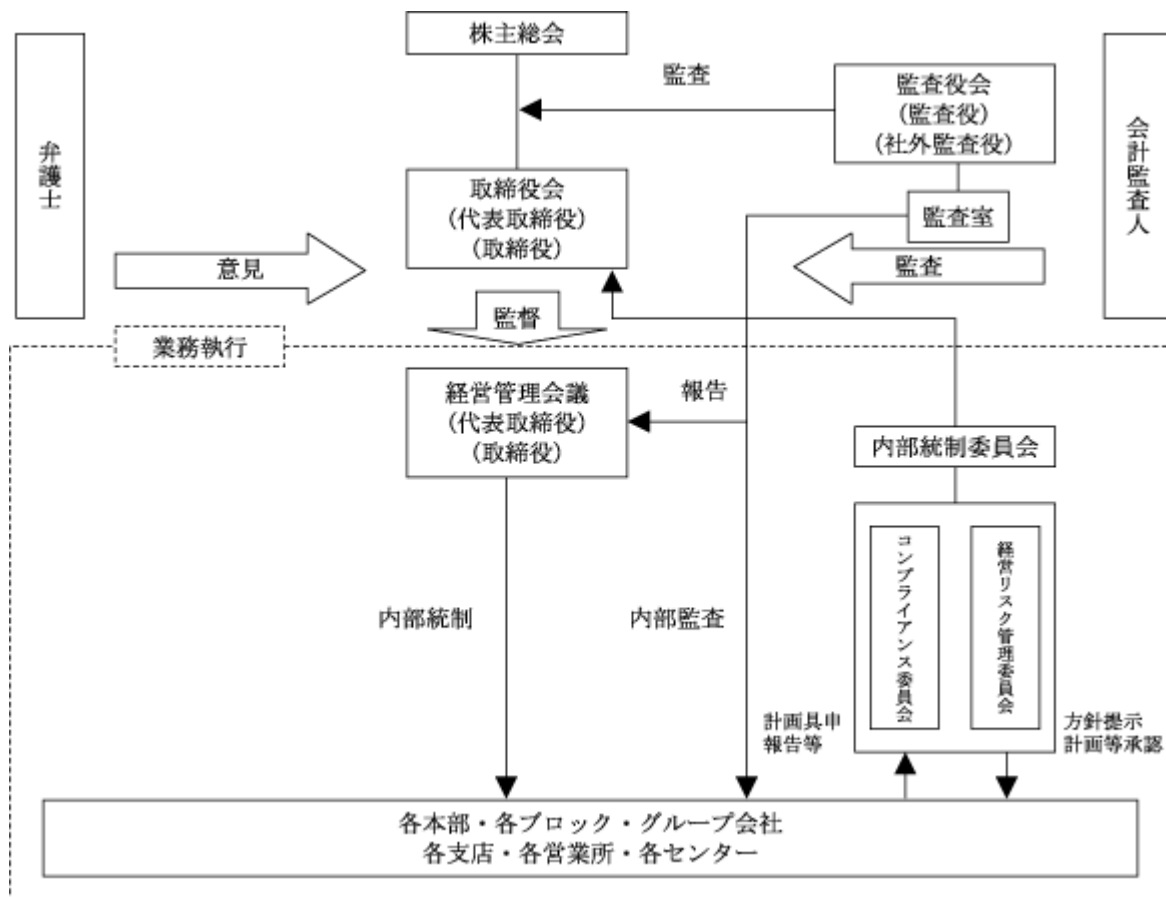
当社は、内部統制構築の一環として、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役による監査対象となっております。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしております。一方、内部監査部門として執行部門から独立した監査室をおいております。また、当社は、執行役員制度を採用し、経営の監督機能としての取締役と執行役員による職務の執行を分離しております。

さらに、内部統制体制の整備の一環として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その下にコンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の基礎として経営リスク管理委員会を設置して内部統制システムの構築を推進しております。

なお、グループ会社の経営管理会議における本社承認・報告事項を経営管理会議規程に定めるとともに、子会社管理規程に従い子会社の経営管理をしております。

②会社の機関・内部統制の関係



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの構築に当たっては、トナミ運輸グループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、当社の事業運営に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化をはかるとともに、万一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失及び社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミ運輸グループ社員行動規範」に基づき、トナミ運輸グループ企業の役員社員に、企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに係わる教育や説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起り得る可能性を抽出し、未然防止を図るよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は、早期に解決し、再発防止策を講じるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確にするため、執行役員制度を採用しております。執行役員は業務執行に関する重要な事項を審議する機関である経営管理会議に出席し、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めております。また、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、経営管理会議をはじめとする重要な会議には必要に応じ、部長職、ブロック長、グループ会社取締役等を出席させ、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

また、業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、経

営管理会議及び監査役に報告を行っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として執行部門から独立した監査室(3名)を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。監査室は、業務に関し、定期及び不定期に内部監査を実施し、経営管理会議及び監査役に報告を行い、改善を求めています。

また、当社の監査役は会計監査人と情報交換を行い、監査室と連携し、適宜監査を実施し、定期的に監査役会を開催しております。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	四月朔日 丈範	新日本監査法人	—
業務執行社員	大村 啓三		—

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補2名

なお、会計監査人との間で、責任限定契約を締結し、監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役3名は有識経験者で、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、適宜適切な意見を受けており、社外監査役の主な活動として、取締役会及び監査役会への出席や意見の具申等で取締役の違法性について監査しております。

なお、社外監査役人との間で、責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として、監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の事業年度毎の利益合計額に基づいて計算された金額の内、いずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「トナミ運輸グループ経営リスクマネジメント規程」を定め、社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築することとしております。不測の事態が発生した場合には、「トナミ運輸グループ大規模災害対応規程」及び「トナミ運輸グループ緊急時対応規程」に基づき、本部長を社長とした災害対策本部を設置し、規程に従って迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとして取り組んでおります。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミ運輸グループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規程を定めております。

子会社の経営管理については、経営管理会議規程の中で本社承認・報告事項を定めるとともに、子

会社管理規程に従い、子会社経営の管理を行っております。

なお、取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社は監査室またはコンプライアンス室に報告することとしており、監査室または、コンプライアンス室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「トナミ運輸グループ社内通報規程」を制定し、その運用を行っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 12名 125百万円（当社に社外取締役はおりません。）

監査役 5名 27百万円（うち社外監査役 3名 10百万円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 30百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			13,243		13,605	
2 受取手形	※10		4,717		4,398	
3 営業未収金			18,461		18,299	
4 有価証券			999		999	
5 たな卸資産			502		511	
6 繰延税金資産			626		606	
7 その他の流動資産			2,173		2,046	
8 貸倒引当金			△43		△42	
流動資産合計			40,682	33.5	40,425	33.9
II 固定資産						
1 有形固定資産	※1 ※2					
(1) 建物及び構築物	※4	22,429		21,367		
(2) 機械装置及び運搬具		3,019		2,956		
(3) 土地	※3 ※4	38,285		37,790		
(4) 建設仮勘定		29		—		
(5) その他の有形固定資産		686	64,450	643	62,757	52.6
2 無形固定資産						
(1) のれん		—		82		
(2) その他の無形固定資産		682	682	676	758	0.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※5	9,947		9,114		
(2) 破産更生債権等		185		264		
(3) 繰延税金資産		1,909		1,567		
(4) その他の投資等		4,171		4,965		
(5) 貸倒引当金		△451	15,762	△512	15,399	12.9
固定資産合計			80,894	66.5	78,915	66.1
資産合計			121,576	100.0	119,340	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※10	923		1,060	
2 営業未払金		10,867		9,755	
3 短期借入金	※2	15,939		15,763	
4 1年以内返済予定 長期借入金	※2	416		726	
5 未払法人税等		61		384	
6 未払消費税等		399		421	
7 賞与引当金		939		1,044	
8 設備支払手形		13		19	
9 その他の流動負債		6,443		5,331	
流動負債合計		36,003	29.6	34,508	28.9
II 固定負債					
1 社債		7,000		7,000	
2 転換社債型新株 予約権付社債		2,500		2,500	
3 長期借入金	※2	1,752		2,515	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※3	5,800		5,604	
5 退職給付引当金		18,715		17,766	
6 連結調整勘定		236		—	
7 負ののれん		—		175	
8 その他の固定負債		1,989		946	
固定負債合計		37,995	31.3	36,508	30.6
負債合計		73,998	60.9	71,017	59.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		548	0.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※8	14,182	11.7	—	—
II 資本剰余金		14,687	12.1	—	—
III 利益剰余金		11,392	9.4	—	—
IV 土地再評価差額金	※3	6,244	5.1	—	—
V その他有価証券評価差額金		2,485	2.0	—	—
VI 自己株式	※9	△1,963	△1.6	—	—
資本合計		47,028	38.7	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		121,576	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	14,182	11.9
2 資本剰余金		—	—	12,502	10.5
3 利益剰余金		—	—	15,162	12.7
4 自己株式		—	—	△1,980	△1.7
株主資本合計		—	—	39,866	33.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	1,919	1.6
2 土地再評価差額金	※3	—	—	5,956	5.0
評価・換算差額等合計		—	—	7,875	6.6
III 少数株主持分		—	—	580	0.5
純資産合計		—	—	48,323	40.5
負債純資産合計		—	—	119,340	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			129,098	100.0		130,019	100.0
II 営業原価			120,924	93.7		122,064	93.9
営業総利益			8,173	6.3		7,955	6.1
III 販売費及び一般管理費							
1 人件費		3,865			3,743		
(退職給付費用)		(139)			(134)		
(賞与引当金繰入額)		(170)			(158)		
2 減価償却費		282			159		
3 租税公課		246			236		
4 その他		1,702			1,797		
(貸倒引当金繰入額)		(20)	6,116	4.7	(90)	5,936	4.5
営業利益			2,056	1.6		2,018	1.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		155			192		
2 受取配当金		81			91		
3 家賃収入		218			223		
4 連結調整勘定の償却額		154			—		
5 負ののれん償却額		—			168		
6 持分法による投資利益		166			116		
7 その他		208	984	0.7	192	984	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		251			215		
2 その他		48	300	0.2	36	251	0.2
經常利益			2,741	2.1		2,751	2.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	33			597		
2 投資有価証券売却益		7			19		
3 貸倒引当金戻入額		23			18		
4 前期損益修正益		18			11		
5 一般更生債権免除益		—			45		
6 雪害保険求償金		—			7		
7 落雷災害保険求償金		2			3		
8 台風災害保険求償金		1			1		
9 退職給付引当金取崩益		16			—		
10 施設移転補償金収入		10			—		
11 その他		4	117	0.1	30	735	0.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 2	81			83		
2 投資有価証券評価損		7			—		
3 投資有価証券売却損		14			—		
4 固定資産除却損	※ 3	77			82		
5 役員退職慰労金		58			17		
6 ゴルフ会員権評価損		13			—		
7 減損損失	※ 4	7,678			—		
8 前期損益修正損		16			45		
9 車両事故賠償金		—			88		
10 賃貸施設解約に伴う 改修費用		—			14		
11 落雷災害損失		3			3		
12 売却土地土壌改修費用		—			6		
13 雪害損失		—			6		
14 台風災害損失		1			0		
15 アスベスト除去費用		324			—		
16 社名変更に係る費用		10			—		
17 損害賠償請求事件賠償金		18			—		
18 創立50周年記念事業費		2			—		
19 その他		15	8,322	6.4	53	401	0.3
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			△5,463	△4.2		3,086	2.4
法人税、住民税 及び事業税		640			576		
過年度法人税等		69			—		
法人税等調整額		△1,076	△366	△0.3	579	1,155	0.9
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△47	0.0		41	0.0
当期純利益又は 当期純損失(△)			△5,050	△3.9		1,888	1.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			14,687
II 資本剰余金期末残高			14,687
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			17,479
II 利益剰余金増加高			
土地再評価差額金取崩 に伴う増加高		0	0
III 利益剰余金減少高			
1 当期純損失		5,050	
2 配当金		546	
3 役員賞与		84	
(うち監査役賞与)		(3)	
4 土地再評価差額金取崩 に伴う減少高		406	6,086
IV 利益剰余金期末残高			11,392

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,182	14,687	11,392	△1,963	38,298
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)		△272			△272
剰余金の配当		△272			△272
利益剰余金への振替額		△1,639			△1,639
役員賞与 (注)			△46		△46
当期純利益			1,888		1,888
資本剰余金からの振替額			1,639		1,639
土地再評価差額金の取崩			287		287
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△2,185	3,769	△16	1,567
平成19年3月31日残高(百万円)	14,182	12,502	15,162	△1,980	39,866

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,485	6,244	8,729	548	47,577
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△272
剰余金の配当					△272
利益剰余金への振替額					△1,639
役員賞与 (注)					△46
当期純利益					1,888
資本剰余金からの振替額					1,639
土地再評価差額金の取崩					287
自己株式の取得					△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△566	△287	△854	32	△822
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△566	△287	△854	32	745
平成19年3月31日残高(百万円)	1,919	5,956	7,875	580	48,323

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目等であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△5,463	3,086
減価償却費		2,507	2,650
減損損失		7,678	—
有形固定資産除売却損益		124	△431
投資有価証券売却損益		6	△19
投資有価証券評価損		7	—
ゴルフ会員権評価損		13	—
連結調整勘定償却額		△154	—
のれん償却額		—	△142
持分法による投資利益		△166	△116
貸倒引当金の増減額		△135	59
退職給付引当金の増減額		△660	△949
賞与引当金の増減額		△275	104
受取利息及び受取配当金		△236	△283
支払利息		251	215
売上債権の増減額		△406	405
たな卸資産の増減額		43	△9
仕入債務の増減額		478	△975
未払消費税等の増減額		△67	22
その他		△740	△1,929
小計		2,804	1,687
利息及び配当金の受取額		236	283
利息の支払額		△251	△215
法人税等の支払額		△1,334	△220
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,454	1,534
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△210	△211
定期預金の払戻による収入		240	199
有価証券の取得による支出		△0	—
有価証券の売却による収入		65	—
有形固定資産の取得による支出		△2,954	△2,027
有形固定資産の売却による収入		102	1,284
投資有価証券の取得による支出		△81	△125
投資有価証券の売却による収入		11	68
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		50	—
貸付けによる支出		△4	△5
貸付金の回収による収入		34	27
その他		△2	△725
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,749	△1,514

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△77	△175
長期借入による収入		606	1,742
長期借入金の返済による支出		△670	△668
自己株式の取得による支出		△14	△16
配当金の支払額		△546	△545
少数株主への配当金の支払額		△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		△709	329
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額		△2,005	349
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		16,039	14,034
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,034	14,383

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 28社 当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、新たに設立したトナミスタッフサポート㈱については、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。 また、以前より連結の範囲に加えておりました、東洋シンソウ㈱については、清算終了したため当連結会計年度から連結子会社より除外し、日本運輸㈱については、当連結会計年度からトナミ国際物流㈱へ社名変更しております。</p>	<p>連結子会社数 28社 当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社数 8社 主要な会社名 東砺運輸㈱、ワイ・ケイ物流㈱ (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社数 8社 主要な会社名 東砺運輸㈱、ワイ・ケイ物流㈱ (2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同じであります。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産……主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産……主として定率法 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 ② 無形固定資産……残存価額を零とする定額法。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産……同左 ③ デリバティブ……時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産……同左 ② 無形固定資産……同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金……営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金……従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金……同左</p> <p>② 賞与引当金……同左</p> <p>③ 退職給付引当金……同左</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間又は20年間で均等償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却しております。 負ののれんは5年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失が7,678百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は47,742百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更)</p> <p>当社は情報処理事業の重要性が増してきたことから当連結会計年度より情報処理事業を他の事業と同様に事業部制へと移行しております。</p> <p>従来、当社の情報処理事業費用は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、営業総利益をより適正に表示するため、当連結会計年度より情報処理事業において発生する費用を営業原価に含め営業収益に直接的に対応させております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業原価は440百万円増加し、営業総利益が同額減少しております。販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度から、のれん又は負ののれんと表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度から、負ののれん償却額と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度から、のれん償却額と表示しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法) 従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年2月17日に日本会計士協会監査委員会報告第70号「「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当連結会計年度末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、当期純損失への影響はありません。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 48,540百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)1,154百万円、短期借入金1,650百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,375百万円</td> </tr> </table> <p>また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)138百万円、短期借入金2,010百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,552百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,098百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,722百万円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 …7,524百万円 <p>※4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 265百万円</p> <p>※5 関連会社項目 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black;">固定資産</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 40%; text-align: right; border: 1px solid black;">1,420百万円</td> </tr> </table> <p>6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">企業年金転貸融資保証</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>大津貨物輸送協同組合</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,040百万円</td> </tr> </table> <p>7 受取手形割引高 319百万円 受取手形裏書譲渡高 75百万円</p> <p>※8 当社の発行済株式総数は、普通株式97,610千株であります</p>	建物	1,661百万円	車両運搬具	4百万円	土地	8,708百万円	計	10,375百万円	建物	1,552百万円	構築物	69百万円	車両運搬具	2百万円	土地	6,098百万円	計	7,722百万円	固定資産	投資有価証券(株式)	1,420百万円	企業年金転貸融資保証	2百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	696百万円	大津貨物輸送協同組合	341百万円	計	1,040百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,820百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)976百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,607百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,320百万円</td> </tr> </table> <p>また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)93百万円、短期借入金1,585百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,435百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,024百万円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 …10,005百万円 <p>※4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 192百万円</p> <p>※5 関連会社項目 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black;">固定資産</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 40%; text-align: right; border: 1px solid black;">1,493百万円</td> </tr> </table> <p>6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">企業年金転貸融資保証</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)静岡ドキュメントセキュリティ</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>大津貨物輸送協同組合</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">962百万円</td> </tr> </table> <p>7 受取手形割引高 195百万円 受取手形裏書譲渡高 75百万円</p> <p>※8 _____</p>	建物	1,607百万円	車両運搬具	4百万円	土地	8,708百万円	計	10,320百万円	建物	589百万円	土地	3,435百万円	計	4,024百万円	固定資産	投資有価証券(株式)	1,493百万円	企業年金転貸融資保証	1百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	612百万円	(株)静岡ドキュメントセキュリティ	37百万円	能越ケーブルネットワーク(株)	30百万円	大津貨物輸送協同組合	281百万円	計	962百万円
建物	1,661百万円																																																										
車両運搬具	4百万円																																																										
土地	8,708百万円																																																										
計	10,375百万円																																																										
建物	1,552百万円																																																										
構築物	69百万円																																																										
車両運搬具	2百万円																																																										
土地	6,098百万円																																																										
計	7,722百万円																																																										
固定資産	投資有価証券(株式)	1,420百万円																																																									
企業年金転貸融資保証	2百万円																																																										
高岡ケーブルネットワーク(株)	696百万円																																																										
大津貨物輸送協同組合	341百万円																																																										
計	1,040百万円																																																										
建物	1,607百万円																																																										
車両運搬具	4百万円																																																										
土地	8,708百万円																																																										
計	10,320百万円																																																										
建物	589百万円																																																										
土地	3,435百万円																																																										
計	4,024百万円																																																										
固定資産	投資有価証券(株式)	1,493百万円																																																									
企業年金転貸融資保証	1百万円																																																										
高岡ケーブルネットワーク(株)	612百万円																																																										
(株)静岡ドキュメントセキュリティ	37百万円																																																										
能越ケーブルネットワーク(株)	30百万円																																																										
大津貨物輸送協同組合	281百万円																																																										
計	962百万円																																																										

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
<p>※9 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,631千株であります。また、連結会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式6,649千株であります。</p> <p>※10 _____</p>	<p>※9 _____</p> <p>※10 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table data-bbox="790 504 1324 566"> <tr> <td>受取手形</td> <td>538百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>382百万円</td> </tr> </table>	受取手形	538百万円	支払手形	382百万円
受取手形	538百万円				
支払手形	382百万円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																
<p>※1 固定資産売却益の内容は、車両運搬具20百万円、土地11百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具73百万円、土地7百万円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、建物40百万円、構築物3百万円、車両運搬具15百万円、機械装置7百万円、工具・器具・備品10百万円であります。</p> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物運送及び倉庫設備他</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江東区 他37件</td> <td style="text-align: center;">6,864</td> </tr> <tr> <td>倉庫設備</td> <td>賃借施設</td> <td>千葉県野田市</td> <td style="text-align: center;">756</td> </tr> <tr> <td>賃貸施設及び遊休地</td> <td>土地及び建物</td> <td>滋賀県守山市 他3件</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、総合物流事業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業をおこなっており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>連結子会社は、投資の意思決定を事業部門単位で行っており、事業部門に所属する事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,678百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,921百万円、建物3,000百万円、賃借施設756百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貨物運送及び倉庫設備他	土地及び建物	東京都江東区 他37件	6,864	倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756	賃貸施設及び遊休地	土地及び建物	滋賀県守山市 他3件	57	<p>※1 固定資産売却益の内容は、建物5百万円、車両運搬具11百万円、土地579百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具82百万円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、建物2百万円、構築物7百万円、車両運搬具30百万円、機械装置14百万円、工具・器具・備品26百万円であります。</p> <p>※4 _____</p>
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)														
貨物運送及び倉庫設備他	土地及び建物	東京都江東区 他37件	6,864														
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756														
賃貸施設及び遊休地	土地及び建物	滋賀県守山市 他3件	57														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,610,118	—	—	97,610,118

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,649,249	52,664	—	6,701,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52,664株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	6,738,544	1,274,276	—	8,012,820	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16年新株予約権の増加は、行使価額の変更によるものであります。

3 平成16年新株予約権は、円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	272	3	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	272	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 13,243百万円	現金及び預金勘定 13,605百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △209百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △221百万円
有価証券勘定 999百万円	有価証券勘定 999百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 一百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 一百万円
現金及び現金同等物 14,034百万円	現金及び現金同等物 14,383百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	17,351	10,692	—	6,659	機械装置及び運搬具	16,321	9,617	—	6,703
その他有形固定資産	1,403	269	756	377	その他有形固定資産	5,906	1,056	756	4,094
合計	18,754	10,961	756	7,036	合計	22,227	10,673	756	10,797
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
2,534百万円					2,530百万円				
1年超					1年超				
5,199百万円					8,832百万円				
合計					合計				
7,734百万円					11,362百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
714百万円					672百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
3,072百万円					2,938百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
42百万円					42百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
2,760百万円					2,600百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
190百万円					258百万円				
減損損失					減損損失				
756百万円					100百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					⑤ 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年以内					1年以内				
64百万円					273百万円				
1年超					1年超				
1,024百万円					4,394百万円				
合計					合計				
1,088百万円					4,668百万円				

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

種類		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,577	6,762	4,185
	(2) 債券			
	社債	20	21	1
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,597	6,783	4,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	7	△0
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	100	97	△2
	小計	108	104	△3
合計		2,705	6,888	4,183

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7	7	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,059
コマーシャル・ペーパー	999

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	20	—	—
その他	—	50	50	—
合計	—	70	50	—

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,521	5,767	3,246
	(2) 債券			
	社債	20	21	1
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	2,541	5,788	3,247	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	60	△15
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他(注)	100	78	△22
	(3) その他	100	98	△1
小計	276	237	△38	
合計	2,818	6,026	3,208	

(注)複合金融商品であり、取得原価と貸借対照表計上額との差額(△22百万円)は当連結会計年度の損益として計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
68	19	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,088
コマーシャル・ペーパー	999

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	20	—	—
その他	—	100	—	—
合計	—	120	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(1) 取引の内容 余剰資金を運用する目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、株式市場価格の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで財務部が実行及び管理を行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブについては、当該複合金融商品全体を時価評価しております。

なお、契約金額及び評価損益は、有価証券関係に係る注記事項において開示しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金加算型制度及び適格退職年金制度を設けております。

なお、厚生年金基金加算型制度の改定を行い、当社につきましては平成16年6月よりキャッシュバランズプラン(市場金利連動型年金)に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	△22,165	△21,815
ロ 年金資産(百万円)	3,002	3,568
ハ 未積立退職給付債務(百万円)	△19,162	△18,246
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	4,269	3,894
ホ 未認識過去勤務債務(百万円)	△3,822	△3,413
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△18,715	△17,766
ト 前払年金費用(百万円)	—	—
チ 退職給付引当金(百万円)	△18,715	△17,766

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)(注)1、2	887	918
ロ 利息費用(百万円)	548	523
ハ 期待運用収益(百万円)	△97	△74
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	610	563
ホ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△409	△409
ヘ 退職給付費用(百万円)	1,539	1,521

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	11年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生 of 連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
株式の種類及び付与数(株) (注)1. 2	普通株式 1,340,000
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者及び付与数は、決議時点での対象者数と付与数であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	1,340,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	120,000
未行使残(株)	1,220,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	393
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	314百万円	365百万円
退職給付引当金	7,012百万円	6,937百万円
固定資産減損失累計額	1,146百万円	1,110百万円
リース資産減損失累計額	291百万円	281百万円
その他	3,962百万円	3,684百万円
繰延税金資産 小計	12,728百万円	12,380百万円
評価性引当額	△3,244百万円	△3,361百万円
繰延税金資産 合計	9,483百万円	9,018百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,692百万円	△1,307百万円
固定資産圧縮積立金	△5,255百万円	△5,537百万円
繰延税金負債 合計	△6,948百万円	△6,844百万円
繰延税金資産の純額	2,535百万円	2,173百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	631百万円	612百万円
固定資産—繰延税金資産	8,852百万円	8,405百万円
流動負債—繰延税金負債	5百万円	6百万円
固定負債—繰延税金負債	6,942百万円	6,838百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	—%	41.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△2.91%
住民税均等割等	—%	6.35%
持分法による投資利益	—%	△1.57%
その他	—%	△7.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	37.44%

前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	物流関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
1 外部顧客に 対する営業収益	117,151	11,947	129,098	—	129,098
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	150	7,636	7,787	(7,787)	—
計	117,302	19,583	136,885	(7,787)	129,098
営業費用	115,881	18,848	134,729	(7,688)	127,041
営業利益	1,420	734	2,155	(99)	2,056
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	92,205	25,340	117,545	4,030	121,576
減価償却費	2,313	205	2,519	11	2,507
減損損失	7,586	91	7,678	—	7,678
資本的支出	1,842	912	2,754	3	2,757

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	物流関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
1 外部顧客に 対する営業収益	118,009	12,009	130,019	—	130,019
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	18	7,692	7,710	(7,710)	—
計	118,027	19,701	137,729	(7,710)	130,019
営業費用	117,125	18,518	135,644	(7,643)	128,000
営業利益	902	1,183	2,085	(66)	2,018
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	91,414	25,859	117,274	2,066	119,340
減価償却費	2,343	317	2,661	11	2,650
資本的支出	1,551	196	1,747	3	1,751

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、物流に関連する事業としての物流関連事業とそれ以外の事業としてのその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業収入

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売ならびに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 旅館業収入 その他事業収入

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門、財務部門に係る費用であります。

前連結会計年度 173百万円

当連結会計年度 129百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 29,914百万円

当連結会計年度 27,813百万円

5 事業区分の方法について、情報処理事業の重要性が増してきたことから、他の事業と同様に事業部制に移行しており、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、従来、「物流関連事業」に含めておりました情報処理事業は、当連結会計年度より「その他事業」に区分変更しております。

この結果、従来の方法と比較して当連結会計年度の営業収益は「物流関連事業」が832百万円減少、「その他事業」が770百万円増加し、「消去又は全社」が61百万円増加しております。営業費用は「物流関連事業」が498百万円減少、「その他事業」が436百万円増加し、「消去又は全社」が61百万円増加しております。営業利益は「物流関連事業」が333百万円減少し、「その他事業」が333百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、海外営業収益がないため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決件数の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事実上の関係				
役員 の 近親者	綿貫 民輔	—	—	庄川観光 株式会社 会長	(被所有) 1.87%	—	—	子会社 株式の 売却	36	—	—

(注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の売却は、庄川観光株式会社の株式を売却したもので、取引金額は純資産価額法等に基づく公正な評価額に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	516.51円	1株当たり純資産額	525.17円
1株当たり当期純損失金額	56.02円	1株当たり当期純利益金額	20.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 19.34円	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	48,323
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	47,742
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	—	580
普通株式の発行済株式数(千株)	—	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	—	6,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	90,908

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△5,050	1,888
普通株主に帰属しない金額(百万円)	46	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(46)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△5,096	1,888
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,981	90,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6,738
(うち新株予約権(千株))	(—)	(6,738)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,340個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,220個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成15年 6月30日	6,400	6,400	0.89	なし	平成20年 6月30日
〃	第3回無担保社債	平成15年 6月30日	600	600	0.52	なし	平成20年 6月30日
〃	2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (注)1	平成16年 7月26日	2,500	2,500	—	なし	平成21年 9月30日
合計	—	—	9,500	9,500	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	312	2,500	—	100	自平成16年8月9日 至平成21年9月16日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	7,000	2,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,939	15,763	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	416	726	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,752	2,515	1.8	平成20年4月1日～ 平成28年3月23日
その他の有利子負債 従業員預り金(社内預金)	404	381	0.7	—
合計	18,513	19,387	—	—

(注) 1 平均利率を算定するにあたっては、期中平均の利率及び残高を使用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	678	639	524	217

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9,623		9,620	
2 受取手形	※8	4,075		3,708	
3 営業未収金		14,643		15,282	
4 有価証券		999		999	
5 貯蔵品		141		136	
6 前払費用		319		261	
7 繰延税金資産		526		501	
8 従業員に対する 短期貸付金		2		2	
9 短期貸付金	※5	7,372		7,430	
10 未収入金		972		949	
11 未収法人税等		136		—	
12 その他の流動資産		324		265	
13 貸倒引当金		△26		△26	
流動資産合計		39,113	35.3	39,132	35.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1 ※3	35,301		35,179	
減価償却累計額		17,979	17,322	18,636	16,542
(2) 構築物		7,059		7,030	
減価償却累計額		5,414	1,645	5,501	1,529
(3) 機械装置		3,483		3,396	
減価償却累計額		2,837	646	2,813	582
(4) 車両運搬具	※1	13,192		11,889	
減価償却累計額		11,917	1,275	10,625	1,264
(5) 工具・器具・備品		3,127		2,924	
減価償却累計額		2,627	500	2,471	452
(6) 土地	※1 ※2 ※3		33,730		33,212
有形固定資産合計		55,120	49.7	53,583	49.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		253		253	
(2) 施設利用権		23		20	
(3) 電話加入権		71		71	
無形固定資産合計		347	0.3	344	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		8,343		7,441	
(2) 関係会社株式		3,181		3,182	
(3) 長期貸付金		33		19	
(4) 従業員に対する 長期貸付金		6		4	
(5) 関係会社に対する 長期貸付金		547		518	
(6) 破産更生債権等		46		85	
(7) 長期前払費用		4		148	
(8) 繰延税金資産		1,842		1,501	
(9) 差入保証金		2,016		2,674	
(10) その他の投資		566		573	
(11) 貸倒引当金		△293		△329	
投資その他の資産合計		16,294	14.7	15,822	14.6
固定資産合計		71,763	64.7	69,750	64.1
資産合計		110,876	100.0	108,883	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※8	516		505		
2	※5	15,395		15,399		
3	※1	13,255		11,530		
4	※1	210		552		
5		1,013		590		
6		—		142		
7		284		288		
8		3,092		3,135		
9		107		74		
10		591		690		
11		404		381		
12		54		139		
		流動負債合計	34,926	31.5	33,429	30.7
II 固定負債						
1		7,000		7,000		
2		2,500		2,500		
3	※1	976		1,969		
4	※2	5,800		5,604		
5		17,341		16,383		
6		773		730		
		固定負債合計	34,391	31.0	34,188	31.4
		負債合計	69,318	62.5	67,617	62.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4		14,182	12.8	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			3,545		—
2 その他資本剰余金					
(1) 資本金及び 資本準備金減少差益		11,141	11,141		—
資本剰余金合計			14,687	13.3	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		7,449			—
(2) 退職手当基金		270			—
(3) 別途積立金		3,060	10,779		—
2 当期末処理損失(△)			△4,816		—
利益剰余金合計			5,963	5.4	—
IV 土地再評価差額金	※2		6,244	5.6	—
V その他有価証券評価差額金	※7		2,444	2.2	—
VI 自己株式	※6		△1,963	△1.8	—
資本合計			41,558	37.5	—
負債・資本合計			110,876	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	14,182	13.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	3,545	
(2) その他資本剰余金		—	—	8,956	
資本剰余金合計		—	—	12,502	11.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—	—	7,721	
退職手当基金		—	—	270	
繰越利益剰余金		—	—	734	
利益剰余金合計		—	—	8,726	8.0
4 自己株式		—	—	△1,980	△1.8
株主資本合計		—	—	33,430	30.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	1,878	1.7
2 土地再評価差額金	※2	—	—	5,956	5.5
評価・換算差額等合計		—	—	7,835	7.2
純資産合計		—	—	41,265	37.9
負債純資産合計		—	—	108,883	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	※1		98,977	100.0		99,082	100.0
II 営業原価			95,659	96.6		96,452	97.3
営業総利益			3,317	3.4		2,630	2.7
III 販売費及び一般管理費							
1 人件費			1,364			1,054	
(退職給付費用)			(81)			(60)	
(賞与引当金繰入額)			(44)			(45)	
2 減価償却費			214			71	
3 施設使用料			216			122	
4 租税公課			202			185	
5 宣伝広告費			110			80	
6 貸倒引当金繰入額			22			42	
7 その他			477	2,607	2.7	483	2,040
営業利益			709	0.7		590	0.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		154			201		
2 有価証券利息		2			5		
3 受取配当金		190			258		
4 家賃収入		202			193		
5 雑収入		303	853	0.9	301	960	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		153			110		
2 社債利息		60			60		
3 雑損失		27	240	0.3	22	193	0.2
經常利益			1,322	1.3		1,357	1.4
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益			0			584	
2 投資有価証券売却益			7			0	
3 子会社株式売却益			28			—	
4 前期損益修正益			18			—	
5 落雷災害保険求償金			2			3	
6 台風災害保険求償金			1			1	
7 その他		—	58	0.1	6	595	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	62		78			
2 投資有価証券評価損		7		—			
3 子会社株式評価損		50		50			
4 固定資産除却損	※4	25		71			
5 役員退職慰労金		29		—			
6 ゴルフ会員権評価損		8		—			
7 減損損失	※5	7,620		—			
8 車両事故賠償金		—		88			
9 賃貸施設解約に伴う 改修費用		—		14			
10 前期損益修正損		26		—			
11 アスベスト除去費用		324		—			
12 落雷災害損失		2		3			
13 売却土地土壌改修費用		—		6			
14 台風災害損失		1		0			
15 損害賠償請求事件賠償金		18		—			
16 その他		—	8,177	8.3	4	318	0.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△6,795	△6.9		1,634	1.6
法人税、住民税 及び事業税		330		245			
過年度法人税等		69		—			
法人税等調整額		△1,170	△770	△0.8	553	799	0.8
当期純利益又は 当期純損失(△)			△6,025	△6.1		835	0.8
前期繰越利益			627			—	
利益準備金取崩額			1,260			—	
再評価差額金取崩額			△405			—	
中間配当額			272			—	
当期未処理損失(△)			△4,816			—	

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 人件費		32,309	33.8	32,162	33.3
(退職給付費用)		(1,355)		(1,308)	
(賞与引当金繰入額)		(547)		(644)	
II 経費					
燃料油脂費		3,935		4,125	
減価償却費		1,481		1,744	
租税公課		817		793	
備車料		30,688		31,936	
運送委託料		6,934		7,145	
その他		19,492		18,544	
経費計		63,350	66.2	64,289	66.7
営業原価合計		95,659	100.0	96,452	100.0

③ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処理損失			4,816
II 損失処理額			
1 任意積立金取崩額			
(1) 固定資産圧縮積立金 取崩額	※1	116	
(2) 別途積立金取崩額		3,060	
2 その他資本剰余金から の振替額		1,639	4,816
III 次期繰越損失			—
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			11,141
II その他資本剰余金処分別			
1 利益剰余金への振替額		1,639	
2 配当金		272	1,912
III その他資本剰余金次期繰 越額			9,229

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,182	3,545	11,141	14,687
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)			△272	△272
剰余金の配当			△272	△272
利益剰余金への振替額			△1,639	△1,639
当期純利益				—
その他資本剰余金からの振替額				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,185	△2,185
平成19年3月31日残高(百万円)	14,182	3,545	8,956	12,502

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	固定資産圧縮 積立金	退職手当基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,449	270	3,060	△4,816	5,963	△1,963	32,869
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△272
剰余金の配当							△272
利益剰余金への振替額							△1,639
当期純利益				835	835		835
その他資本剰余金からの振替額				1,639	1,639		1,639
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	△116			116			—
固定資産圧縮積立金の取崩	△123			123			—
固定資産圧縮積立金の積立	512			△512			—
別途積立金の取崩			△3,060	3,060			—
土地再評価差額金の取崩				287	287		287
自己株式の取得						△16	△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	272	—	△3,060	5,551	2,762	△16	560
平成19年3月31日残高(百万円)	7,721	270	—	734	8,726	△1,980	33,430

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,444	6,244	8,688	41,558
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△272
剰余金の配当				△272
利益剰余金への振替額				△1,639
当期純利益				835
その他資本剰余金からの振替額				1,639
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				287
自己株式の取得				△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△565	△287	△853	△853
事業年度中の変動額合計(百万円)	△565	△287	△853	△292
平成19年3月31日残高(百万円)	1,878	5,956	7,835	41,265

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目等であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>移動平均法による原価法</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>同左</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ</p>	<p>—————</p>	<p>時価法</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品</p>	<p>最終仕入原価法による原価法</p>	<p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2年～15年</p> <p>残存価額を零とする定額法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の引当として支給見込額基準により計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生当事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失が7,620百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,265百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更) 当社は情報処理事業の重要性が増してきたことから当事業年度より情報処理事業を他の事業と同様に事業部制へと移行しております。</p> <p>従来、当社の情報処理事業費用は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、営業総利益をより適正に表示するため、当事業年度より情報処理事業において発生する費用を営業原価に含め営業収益に直接的に対応させております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業原価は526百万円増加し、営業総利益が同額減少しております。販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法)</p> <p>従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年 2月17日に日本公認会計士協会監査委員会報告第70号「『その他有価証券』の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当事業年度末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、当期純損失への影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)1,154百万円、短期借入金1,650百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,708百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,375百万円</td> </tr> </table> <p>また、短期借入金1,430百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,893百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,347百万円</td> </tr> </table>	建物	1,661百万円	車両運搬具	4百万円	土地	8,708百万円	計	10,375百万円	建物	453百万円	土地	2,893百万円	計	3,347百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)976百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,607百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,708百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,320百万円</td> </tr> </table> <p>また、短期借入金1,430百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,893百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,326百万円</td> </tr> </table>	建物	1,607百万円	車両運搬具	4百万円	土地	8,708百万円	計	10,320百万円	建物	433百万円	土地	2,893百万円	計	3,326百万円
建物	1,661百万円																												
車両運搬具	4百万円																												
土地	8,708百万円																												
計	10,375百万円																												
建物	453百万円																												
土地	2,893百万円																												
計	3,347百万円																												
建物	1,607百万円																												
車両運搬具	4百万円																												
土地	8,708百万円																												
計	10,320百万円																												
建物	433百万円																												
土地	2,893百万円																												
計	3,326百万円																												
<p>※2 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異……………7,524百万円</p>	<p>※2 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異……………10,005百万円</p>																												
<p>※3 取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="width: 30%;">3百万円</td> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 10%;">265百万円</td> </tr> </table>	土地	3百万円	建物	265百万円	<p>※3 取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="width: 30%;">3百万円</td> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 10%;">192百万円</td> </tr> </table>	土地	3百万円	建物	192百万円																				
土地	3百万円	建物	265百万円																										
土地	3百万円	建物	192百万円																										
<p>※4 授権株数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">普通株式</td> <td style="width: 60%;">299,200,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式 97,610,118株</td> </tr> </table>	普通株式	299,200,000株	発行済株式総数	普通株式 97,610,118株	<p>※4</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																								
普通株式	299,200,000株																												
発行済株式総数	普通株式 97,610,118株																												
<p>※5 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">流動資産</td> <td style="width: 30%;">短期貸付金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,359百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">11,042百万円</td> </tr> </table>	流動資産	短期貸付金	7,359百万円	流動負債	営業未払金	11,042百万円	<p>※5 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">流動資産</td> <td style="width: 30%;">短期貸付金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,417百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">10,920百万円</td> </tr> </table>	流動資産	短期貸付金	7,417百万円	流動負債	営業未払金	10,920百万円																
流動資産	短期貸付金	7,359百万円																											
流動負債	営業未払金	11,042百万円																											
流動資産	短期貸付金	7,417百万円																											
流動負債	営業未払金	10,920百万円																											
<p>※6 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は普通株式6,631,669株であります。</p>	<p>※6</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																												
<p>※7 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,444百万円であります。</p>	<p>※7</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※8</p> <p>9 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先及び内容</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業年金転貸融資保証</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>大阪トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">410</td> </tr> <tr> <td>武生通運(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>庄川観光(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>けいしんシステムリサーチ(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">696</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,439</td> </tr> </tbody> </table>	保証先及び内容	保証額 (百万円)	企業年金転貸融資保証	2	大阪トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	50	埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	120	トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証	410	武生通運(株) 金融機関借入金保証	35	庄川観光(株) 金融機関借入金保証	94	けいしんシステムリサーチ(株) 金融機関借入金保証	30	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	696	合計	1,439	<p>※8 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> </table> <p>9 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先及び内容</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業年金転貸融資保証</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td>庄川観光(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">612</td> </tr> <tr> <td>(株)静岡ドキュメントセキュリ ティ 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	419百万円	支払手形	153百万円	保証先及び内容	保証額 (百万円)	企業年金転貸融資保証	1	石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	11	埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	50	トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証	300	庄川観光(株) 金融機関借入金保証	48	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	612	(株)静岡ドキュメントセキュリ ティ 金融機関借入金保証	37	能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30	合計	1,090
保証先及び内容	保証額 (百万円)																																												
企業年金転貸融資保証	2																																												
大阪トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	50																																												
埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	120																																												
トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証	410																																												
武生通運(株) 金融機関借入金保証	35																																												
庄川観光(株) 金融機関借入金保証	94																																												
けいしんシステムリサーチ(株) 金融機関借入金保証	30																																												
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	696																																												
合計	1,439																																												
受取手形	419百万円																																												
支払手形	153百万円																																												
保証先及び内容	保証額 (百万円)																																												
企業年金転貸融資保証	1																																												
石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	11																																												
埼玉トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	50																																												
トナミ航空サービス(株) 金融機関借入金保証	300																																												
庄川観光(株) 金融機関借入金保証	48																																												
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	612																																												
(株)静岡ドキュメントセキュリ ティ 金融機関借入金保証	37																																												
能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30																																												
合計	1,090																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)												
<p>※1 関係会社項目 営業外収益 428百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は、土地0百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損の内容は、車両運搬具62百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は、建物4百万円、構築物0百万円、車両運搬具8百万円、工具・器具・備品12百万円であります。</p> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物運送及び倉庫設備他</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江東区 他37件</td> <td style="text-align: center;">6,864</td> </tr> <tr> <td>倉庫設備</td> <td>賃借施設</td> <td>千葉県野田市</td> <td style="text-align: center;">756</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、総合物流企業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業を行っており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,620百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,871百万円、建物2,992百万円、賃借施設756百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貨物運送及び倉庫設備他	土地及び建物	東京都江東区 他37件	6,864	倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756	<p>※1 関係会社項目 受取利息 178百万円 受取配当金 169百万円 雑収入 205百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は、建物5百万円、車両運搬具0百万円、土地579百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損の内容は、車両運搬具78百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は、建物2百万円、構築物6百万円、機械装置14百万円、車両運搬具24百万円、工具・器具・備品24百万円であります。</p> <p>※5 _____</p>
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)										
貨物運送及び倉庫設備他	土地及び建物	東京都江東区 他37件	6,864										
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756										

(損失処理計算書関係)

前事業年度
※1 固定資産圧縮積立金取崩高は、租税特別措置法の規定に従い取崩したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,631,669	52,664	—	6,684,333

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52,664株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)					当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	2,468	2,133	—	335	機械装置	1,158	727	—	430
車両運搬具	12,497	7,307	—	5,189	車両運搬具	12,684	7,491	—	5,192
その他有形固定資産	1,319	209	756	353	その他有形固定資産	5,833	994	756	4,083
合計	16,284	9,649	756	5,878	合計	19,677	9,214	756	9,706
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
2,143百万円					2,149百万円				
1年超					1年超				
4,421百万円					8,119百万円				
合計					合計				
6,564百万円					10,269百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
714百万円					672百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
2,625百万円					2,491百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
42百万円					42百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
2,351百万円					2,192百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
156百万円					222百万円				
減損損失					減損損失				
756百万円					—百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
⑤ 利息相当額の算定方法					⑤ 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年以内					1年以内				
64百万円					273百万円				
1年超					1年超				
1,024百万円					4,394百万円				
合計					合計				
1,088百万円					4,668百万円				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	239百万円	279百万円
退職給付引当金	7,012百万円	6,625百万円
固定資産減損損失累計額	1,145百万円	1,081百万円
リース資産減損損失累計額	288百万円	271百万円
その他	2,351百万円	2,299百万円
繰延税金資産 小計	11,038百万円	10,557百万円
評価性引当額	△2,031百万円	△2,030百万円
繰延税金資産 合計	9,006百万円	8,526百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,659百万円	△1,280百万円
固定資産圧縮積立金	△4,978百万円	△5,242百万円
繰延税金負債 合計	△6,638百万円	△6,523百万円
繰延税金資産の純額	2,368百万円	2,003百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	40.44%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△5.34%
住民税均等割等	—%	11.74%
その他	—%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	48.89%

前事業年度については、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	456.79円	1株当たり純資産額	453.84円
1株当たり当期純損失金額	66.22円	1株当たり当期純利益金額	9.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8.55円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	41,265
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	41,265
普通株式の発行済株式数(千株)	—	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	—	6,684
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	90,925

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△6,025	835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△6,025	835
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,999	90,957
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6,738
(うち新株予約権(千株))	(—)	(6,738)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,340個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,220個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182,545	1,292
		三井物産(株)	306,600	674
		(株)みずほフィナンシャルグループ	700	531
		Mizuho Preferred Capital(Cayman) 5 Limited	5	500
		(株)富山銀行	1,210,000	447
		三井トラスト・ホールディングス(株)	274,498	318
		(株)北國銀行	478,625	246
		センコー(株)	612,012	244
		(株)ホテルニューオータニ高岡	2,250	225
		三協・立山ホールディングス(株)	711,150	182
		(株)インテックホールディングス	100,775	159
		(株)ゴールドウィン	640,228	154
		その他(141銘柄)	3,903,072	2,266
計		11,422,460	7,243	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	川崎重工業第8回転換社債	20	21
		KBC Financial Products International Ltd.	100	78
計		120	99	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	コマーシャルペーパー(1銘柄)	999
		小計	999
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	98
		小計	98
計		10,001	1,098

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,301	33	155	35,179	18,636	776	16,542
構築物	7,059	63	92	7,030	5,501	168	1,529
機械装置	3,483	119	207	3,396	2,813	169	582
車両運搬具	13,192	660	1,963	11,889	10,625	570	1,264
工具・器具・備品	3,127	105	308	2,924	2,471	128	452
土地	33,730	5	524	33,212	—	—	33,212
建設仮勘定	—	61	61	—	—	—	—
有形固定資産計	95,896	1,048	3313	93,632	40,048	1,813	53,583
無形固定資産							
借地権	—	—	—	253	—	—	253
施設利用権	—	—	—	113	93	2	20
電話加入権	—	—	—	71	—	—	71
無形固定資産計	—	—	—	438	—	2	344
長期前払費用	4	148	4	148	—	—	148

(注) 1 有形固定資産の主な増減は次のとおりであります。

- (1) 建物の減少は、売却（吹田支店）であります。
- (2) 車両運搬具の増加は、購入（事業用自動車531台、自家用自動車126台）であります。
- (3) 車両運搬具の減少は、代替によるものであります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	319	355	6	312	355
賞与引当金	591	690	591	—	690

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	5,397
普通預金	3,985
通知預金	230
別段預金	1
預金計	9,613
合計	9,620

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
㈱ノーリツ	287
㈱ヤマヒサ	233
第一編物㈱	100
㈱伊勢半	89
山陽ミナセル㈱	85
その他(注)	2,912
合計	3,708

(注) フクビ化学工業㈱ 他

決済期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	1,200	1,061	915	448	81	0	—	3,708

③ 営業未収金

相手先	金額(百万円)
大建工業株	884
旭ファイバーグラス株	739
S T物流サービス株	435
株コクヨロジテム	175
シャープ株	162
その他(注)	12,885
合計	15,282

(注) ニチバン株 他

営業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \times 12$ $\frac{(B)}{(B)}$
14,643	120,390	119,751	15,282	88.68	1.49

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

貯蔵品

品名	金額(百万円)
軽油(注)	64
タイヤ・チューブ(注)	13
部品材料(注)	11
引越資材(注)	9
タイヤチェーン(注)	9
道路回数券他(注)	28
合計	136

(注) 東京支店 他

⑤ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
トナミビジネスサービス㈱	7,284
埼玉トナミ運輸㈱	60
㈱ホクリュウ	19
福井トナミ運輸㈱	18
中京トナミ運輸㈱	18
その他(注)	31
合計	7,430

(注) 企業年金基金 他

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
近物レックス㈱	60
ヒタチエクスプレス㈱	39
中京運輸㈱	32
日西物流㈱	26
伊藤ハム販売㈱	24
その他(注)	321
合計	505

(注) 中京倉庫㈱ 他

決済期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	136	171	96	100	—	—	—	505

⑦ 営業未払金

相手先	金額(百万円)
トナミビジネスサービス㈱	9,634
トナミ商事㈱	442
中日本高速道路㈱金沢支社	153
全ト運輸㈱	123
湘南トナミ運輸㈱	98
その他(注)	4,945
合計	15,399

(注) 大阪トナミ運輸㈱ 他

⑧ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	2,900
㈱三菱東京UFJ銀行	1,470
㈱北陸銀行	1,410
㈱三井住友銀行	1,280
中央三井信託銀行㈱	1,070
その他	3,400
合計	11,530

⑨ 社債

区分	金額(百万円)
普通社債	
第2回無担保社債	6,400
第3回無担保社債	600
計	7,000
2009年9月30日満期 円貨建転換社債型新株予約権付社債	2,500
合計	9,500

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑥連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	19,871
未認識過去勤務債務	3,413
未認識数理計算上の差異	△3,847
年金資産	△3,054
合計	16,383

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 (但し、100株未満の株式に対してはその株数を表示した株券)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円 但し、市場取引単位株券に併合、分割する場合は無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.tonami.co.jp</p>
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第86期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第87期中) 至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海道 俊雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミ運輸株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミ運輸株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海道 俊雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミ運輸株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミ運輸株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。